

「横浜市文化財保存活用地域計画（素案）」について 市民の皆様のご意見を募集します

横浜市には、開港期のみならず、幅広い時代の文化財が市域にわたり所在し、これまで、行政や所有者、市民、関係団体、専門機関等、それぞれの主体によって、文化財の保存・活用の取組が行われてきましたが、社会状況の変化に伴い、文化財の維持管理や担い手育成等の課題が生じています。

そこで、横浜市の文化財の保存・活用に関する現状や課題を整理するとともに、保存・活用の基本的な方向性や取組を可視化し、多様な主体が連携して地域社会が一体となって文化財の保存・活用の取組を計画的、継続的に推進するため、文化財保護法に基づく「横浜市文化財保存活用地域計画」を策定することとしました。

この度、素案を策定しましたので、幅広く市民の皆様の声を伺うため、ご意見を募集します。

1 横浜市文化財保存活用地域計画（素案）全文の閲覧方法

素案の全文は12月22日（金）以降、横浜市ホームページまたは次の施設でご覧いただけます。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/bunkazai/keikaku.html>

横浜市トップページ>暮らし・総合>市民協働・学び>文化財・埋蔵文化財>
横浜市文化財保存活用地域計画（素案）の意見募集について



閲覧可能期間	閲覧可能な施設
12月22日～ 1月26日	市民情報センター（市庁舎3階）、教育委員会事務局生涯学習文化財課（市庁舎14階）、横浜市立図書館
12月25日～ 1月26日	各区広報相談係、地区センター、横浜開港資料館、横浜市三殿台考古館、横浜市八聖殿郷土資料館、横浜市埋蔵文化財センター

※各施設の休館日はホームページ等でご確認ください。

2 ご意見の提出方法

《受付期間》 令和5年12月22日（金）～令和6年1月26日（金）

《提出方法》 次のいずれかでお寄せください。

①横浜市電子申請・届出システム

横浜市電子申請・届出システムのオンライン入力フォームへアクセスし、ご入力ください。



▲電子申請・届出システム

②電子メール・FAX・郵送

氏名、住所（居住区のみ）・年代・ご意見をいただく章と掲載ページ・「横浜市文化財保存活用地域計画」へのご意見である旨を明記したうえでお送りください。

電子メール：ky-bunkazai@city.yokohama.jp / FAX：045-224-5863

郵送※：〒231-0005 横浜市中区本町 6-50-10

横浜市教育委員会事務局 生涯学習文化財課 文化財保存活用地域計画担当あて

※郵送の場合は、令和6年1月26日（金）消印有効。送料はご負担ください。

【注意事項】

- ご意見を正確に把握する必要があるため、電話や口頭によるご意見はお受けできませんので、ご了承ください。
- いただいたご意見については、計画策定の参考にさせていただきます。個人情報を除き、ご意見の概要とそれに対する横浜市の考え方を取りまとめ、後日、横浜市ホームページ等で公表します。個別の回答はいたしませんので、ご了承ください。
- ご意見の提出に伴い取得した氏名・住所等の個人情報は、「個人情報の保護に関する法律」の規定に従い適正に管理し、ご意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認の目的に限り利用します。

お問合せ先

教育委員会事務局生涯学習文化財課長 小野寺 紀子 Tel：045-671-3236